

勤怠管理システム「Touch On Time」 ソロエルアリーナ版サービスご注意事項

第1条(本注意事項の適用)

1. 本「勤怠管理システム「Touch On Time」 ソロエルアリーナ版サービスご注意事項」(以下「本注意事項」という)は、アスクルがソロエルアリーナのご利用企業に、「ソロエルアリーナ オフィスサービスセレクション」のサービスとしてご利用いただく「勤怠管理システム「Touch On Time」 ソロエルアリーナ版サービス」(以下「本サービス」という)の利用条件を定めるものです。本サービスのご利用を希望されるご利用企業は、本注意事項に従い別途本サービスの利用手続きを行うものとします。
2. 本サービスのご利用にあたっては本注意事項が適用されます。本注意事項に定めのない事項及び本注意事項に特に定めのない用語の定義は、「ソロエルアリーナご利用規約」およびアスクルが別途定めるご利用条件等に従うものとします。

第2条(定義)

本注意事項における用語の定義は次の各号のとおりとします。

- (1)「Touch On Time」とは、株式会社デジジャパン(以下「サービスパートナー」という)がご利用企業向けに提供する勤怠管理システム「Touch On Time」 ソロエルアリーナ版をいいます。
- (2)「本サービスご利用企業」とは、本注意事項所定の方法により本サービスをご利用するソロエルアリーナご利用企業をいいます。
- (3)「システム管理者」とは、本サービスご利用企業から、Touch On Time のご利用に関する管理権限を与えられた方をいいます。

第3条(ご利用のお申込み)

1. 本サービスのご利用を希望されるお客様は、ソロエルアリーナ Web サイトの画面よりアスクル所定の事項を入力し、アスクルへ送信していただくことにより、本サービスをお申込みいただけます。
2. アスクルが前項のお申込みを受け、アスクルおよび担当販売店の審査通過後、ご利用にあたっての必要事項が確認され、アスクルにおいて受付処理を完了し、サービスパートナーが次条のサービス開始通知メールを送信した時点で、本サービスのご利用契約が成立するものとします。

第4条(本サービスの開設処理)

1. 前条第2項に定める受付処理の完了後、サービスパートナーは本サービスの開設処理を行うものとします。ただし、無料体験から継続してご利用頂く場合、無料体験時の設定(システム管理者および利用者のIDおよびパスワードを含む)が引き継がれるものとし、サービスパートナーは本サイト開設処理を行わないものとします。
2. 前項の本サービスの開設処理の完了後、サービスパートナーは、お申込み時にご登録されたシステム管理者のメールアドレス宛に、本サービスのサービス開始通知メールを送信します。また、お申込み前に本サービスの無料体験を行っていないお客様の場合は、ご住所宛に、本サービスのご利用に必要なシステム管理者IDとパスワードを記載したアカウント情報通知を送付します。本サービスご利用企業は、本サービスの開設処理が完了するまでは、Touch On Time のご利用はできないものとします。
3. 本サービスのご利用開始日は、前項のサービス開始通知メールに記載のサービスご利用開始日とします。

第5条(お問い合わせ先)

本サービスご利用企業は、本サービスの申込み、料金等に関するお問い合わせについては、アスクルに対して行い、Touch On Time のサービス内容(本サービスの開設処理に関する事項を含む)等に関するお問い合わせについては、サービスパートナーに直接行うものとします。

第6条(ご利用料金)

1. 本サービスの月額利用料金または打刻用端末の対価(以下あわせて「ご利用料金」という)は、ソロエルアリーナ Web サイトその他アスクルが提供する資料にて定めるものとします。
2. 月額利用料金の対象期間は、毎月1日から末日までとします。
3. 月額利用料金は、前月末日の24時時点で本サービスご利用企業にご登録した利用者数に応じて算定します。なお、ご利用開始月の利用期間が1ヶ月に満たない場合は、同月の月額利用料金は発生いたしません。また、本サービスの利用終了により、利用期間が1ヶ月に満たなくなった場合においても、月額利用料金の返金はいたしません。

4. 本サービスご利用企業は、同企業におけるソロエルアリーナのご利用代金のご請求締切日までに算定されたご利用料金を、同日締めソロエルアリーナのご利用代金のお支払条件に準じてお支払いいただくものとします。

以上／改定日:2019 年 2 月 28 日